

請願者

住 所

電話

紹介議員

原発新增設などの基本方針転換の撤回を求める請願書

請願趣旨

2022年8月、政府は、「電力需給がひっ迫する状況やエネルギー安全保障に対応するため」として、従来のエネルギー基本方針を転換して原発新增設を検討する新たな方針を公表した。政府方針によると、最長60年とした原発の運転期間の延長、7基の追加再稼働、そして次世代型原発の新設まで目指すとした。

これまで政府は、東京電力福島第一原発事故を教訓に、エネルギー基本計画において原発の依存度は可能な限り低減すると定めていたはずである。原発に頼らない社会を目指すという政府の方針に逆行するものである。

福島原発事故の惨状を経験した現代社会に於いては、いかなる理由があっても、再び原発を推進することは事故の教訓を顧みない事態である。福島原発事故から11年、今もって避難を余儀なくされている多くの住民がおり、復興渦中において事故原発の廃炉も進まなならず、被災者の健康、生活再建などの課題は山積している。

過般の東京電力の株主代表訴訟裁判では、判決文の冒頭に、一度事故を起こすと「国民全体にも甚大な被害を及ぼし、ひいてはわが国そのものの崩壊にもつながりかねない」との指摘がある。また、2014年の大飯原発差し止め訴訟を巡る福井地裁の判決理由でも当時の裁判官は「国富の喪失」「人格権の侵害」と述べ、取返しのつかない被害とされている。

原発事故は甚大な被害をもたらす。国の危機や社会の富の喪失、人権の侵害を経験した教訓を活かさず、原発推進に向けた政府方針の変更は、国民のいのちと暮らしを奪うものである。

請願項目

2022年8月24日、政府が発表した原発の新增設及び運転期間延長等のエネルギー基本方針を撤回すること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 経済産業大臣